

第2節 労働争議の調整及び実情調査

1 労働争議の調整

(1) 概況

令和4年度の調整事件の取扱件数は、あっせん事案3件であった。

新規係属分の調整内容としては、その他賃金に関するものが1件、休日・休暇に関するものが1件、その他の労働条件に関するものが1件、配置転換に関するものが2件の5件であった（申請内容ごとの件数は、1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分で計上しており、申請件数とは一致しない。）。

申請3件のうち1件が解決、2件が打切となった。

なお、個人が不利益取扱いを受けた後に加入した労働組合からの申請によるもの（いわゆる「駆け込み訴え」）は、1件であった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
2年度		1					1	1	
3年度									
4年度			3			3	3	3	
計		1	3			3	4	4	

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	年度	2年度		3年度		4年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動									
協約締結・全面改定									
協約効力・解釈									
賃金増額									
一時金									
諸手当									
その他賃金に関するもの						1	20.0%	1	20.0%
退職一時金・年金									
解雇手当・休業手当									
労働時間									
休日・休暇						1	20.0%	1	20.0%
作業方法の変更									
定年制									
その他の労働条件						1	20.0%	1	20.0%
事業休廃止・事業縮小									
企業合併・営業譲渡									
人員整理									
配置転換						2	40.0%	2	40.0%
解雇									
その他の経営・人事									
福利厚生									
団交促進									
事前協議制									
その他									
計			—		—	5	—	5	—

第3表 申請・職権区分（新規係属分）

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
2年度						
3年度						
4年度		2	1			3
計		2	1			3

第4表 終結処理区分

区分	年度	2年度		3年度		4年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下								
	解決					1	33.3%	1	25.0%
	打切	1	100.0%			2	66.7%	3	75.0%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
合計		1	—		—	3	—	4	—
翌年度繰越			—		—		—		—

(2) 取扱事件一覧

(新規受付)

事件番号 (業種)	受付日 (申請区分)	申請事項	事件の概要	終結日	調整員		
	指名日			処理日数	公	労	使
	処理結果						
4(あ) 1号 (複合サービス)	4.4.15 (使)	団体交渉の促進を通じた解決	シフト制の導入に伴う労働者の勤務日数の減少に対する賃金補填等について、団体交渉を求められた使用者から、団体交渉が円滑に進まないとして、団体交渉の促進を通じた解決を求めてあつせん申請があった。 2回のあつせんを行った結果、双方の歩み寄りが望めないため、あつせんを打ち切った。	4.6.3	川田	筒井	加藤
	4.4.21			44日			
	打切			2回			
4(あ) 2号 (教育・学習支援)	4.5.2 (労)	団体交渉で使用者が約束した内容を守ること等	団体交渉で使用者が約束した内容が守られていないとして、これを守ること等を求めてあつせん申請があった。 あつせんを行った結果、団体交渉等に係るルールについて、お互いに協議して定める旨のあつせん案に双方が合意したため、解決に至った。	4.7.22	藤原	市川	沖田
	4.5.10			74日			
	解決			1回			
4(あ) 3号 (卸売、小売)	4.5.12 (労)	組合員を速やかに元の勤務地・職に異動・配置すること	パワハラに起因した配転について、組合員本人と使用者が締結した合意書における元の勤務地・職に戻す旨の条項が実現されないとして、異動・配置を求めてあつせん申請があった。 あつせんを行った結果、双方の歩み寄りが望めないため、あつせんを打ち切った。	4.7.1	高林	佐々木	片山
	4.5.13			50日			
	打切			1回			

- (注) 1 事件番号は、暦年による
 2 指名日は、調整員（あつせん員、調停委員、仲裁委員）の指名日
 3 処理日数は、調整員指名日から終結日までの日数
 4 処理回数は、調整期日の回数

(3) 新規係属件数の推移

